

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
5	新家 大輔（9）	<p>1. 部活動の地域移行について</p> <p>部活動の地域移行とは、中学校における部活動を、学校の外にある地域のスポーツクラブや文化団体などに移管する取組のことを指します。この動きは、教員の働き方改革や、地域社会全体で子供たちを育てるという観点から進められています。</p> <p>教員に代わって指導を行う地域のスポーツクラブや文化団体は、特定の分野で専門的な知識や技術を持つ指導者が多いため、より質の高い指導が生徒へ提供される可能性があります。</p> <p>また、校外での活動を通じて、子供たちが地域社会とより深く関わる機会が増えることにより、地域全体で子供たちの成長を支える仕組みが強化されると期待されています。</p> <p>このように部活動の地域移行におけるメリットを理解しておりますが、一方で、従前は部活動での活躍が調査書に反映されていたが、反映されなくなった自治体があるなどの懸念材料も見受けられます。その点を捉えて、以下質問します。</p> <p>(1) 部活動の地域移行に伴ってのことだと思うが、本年4月から全生徒が部活動に所属しなくてもよいと変更になったが、その理由は何か。</p> <p>(2) 部活に所属していない生徒の割合はどうか。そして、学校が把握している部活に所属しない主な理由は何か。</p> <p>(3) 地域移行によって部活は校外での活動になるため、部活動の実績や参加状況について、学校がどのようにその情報を把握し、調査書に反映するかが重要と考える。学校は地域活動の成果や参加状況をどう把握し、どのような内容を調査書に記載するのか。</p> <p>(4) 地域での部活動が始まると、学校での部活動と頻度や内容が変わる可能性があると考えられる。例えば、移行後に活動の回数が減少したり、移動が多くなることで運動時間が減ることが考えられる。地域移行による体力低下を懸念するがいかがか。</p> <p>(5) 部活動の地域移行が生徒の教育や成長にどのような影響を与えると考えているか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	植松 光徳（8）	<p>1. 富士市における在宅医療等の体制整備の考えについて</p> <p>国民の5人に1人が後期高齢者（75歳以上）の超高齢化社会を迎える2025年問題は来年に迫り、全人口に占める65歳以上の高齢者の割合が約35%に達すると予測される2040年問題も遠い未来ではない。こうした状況下において、市民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、様々な医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療等の体制を提供する準備が進められている。</p> <p>今年度からスタートした第9次静岡県保健医療計画では今後2040年までは死亡者数が増加する一方で病床数不足が予想され、最期は家で迎えたいという患者のニーズから、在宅医療・介護が重要視されている。</p> <p>富士市においても、地域包括ケアシステムを構築し、在宅医療等で慢性疾患への対応に関しては体制整備を進めている一方で、患者の状態が急激に悪くなり、迅速な判断が必要となった場合の体制は必ずしも十分に提供されていないと思われる。</p> <p>実際に医療・介護サービスを提供するのは現場で活躍される医療・介護従事者ではあるが、各関係機関が連携した在宅医療・介護の仕組みづくりの構築は富士市が担うべきであるとの考えから、以下質問をする。</p> <p>(1) 第9次静岡県保健医療計画を踏まえた市の在宅医療等に関する体制整備について</p> <p>① 現在の状態を踏まえ、今後、在宅医療圏の中でどのような在宅医療等の体制が確立されるべきと考えるか。</p> <p>② 市民の在宅医療ニーズの高まりから、市民で地域医療を守り育てる有志の団体が必要と考えるが、市の考えはいかがか。</p> <p>③ 診療所等の開設にかかる費用を助成し、不足する訪問診療などの診療科を市が積極的に誘致してはいかがか。</p> <p>(2) 終末期の在宅医療等の体制について</p> <p>① 厚労省より、がん等の方に対する速やかな介護サービスの提供についてという通知が発出されたが、本通知を受け、本市ではどのような対応を行ったのか。</p> <p>② ICTを活用した終末期の在宅医療等の体制整備についてどのように考えているか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	笠井 浩（25）	<p>1. 富士川かりがね橋開通後の状況と今後の課題について</p> <p>これまで、富士川に架かる一般道路の橋梁は、県道富士由比線の富士川橋と、国道1号の新富士川橋の2つしかなく、富士川を渡る交通需要に対応しきれていなかった。特に富士川橋では、上下線合わせて1日当たり約2万6000台もの車両が通行しており、朝夕を中心に慢性的な交通渋滞が発生していた。</p> <p>この状況を改善するため、交通渋滞の緩和、富士川東西地域間の交流促進、緊急輸送路の確保を目的として、静岡県と富士市が連携して富士川かりがね橋及び周辺道路の整備を進めてきた。そして、本年3月9日に富士川かりがね橋がついに開通した。</p> <p>富士川橋で渋滞を引き起こしていた約2万6000台の車両のうち、半数が富士川かりがね橋を利用すると予測されていたため、岩松・岩松北地区を通る市道五味島岩本線や中島林町線が大渋滞に巻き込まれるのではないかという不安が、地元の間で広がっていた。</p> <p>地元住民の強い要望を受けて、開通までに可能な限りの整備が行われたが、それでも不安が残っていたのは、未整備の部分が多かったためである。</p> <p>現在、開通から半年経過したが、岩松・岩松北地区では生活に支障を来すような渋滞は発生しておらず、むしろ富士北地区にその影響が及んでしまったように感じる。</p> <p>そこで、富士川かりがね橋開通後の状況について、以下質問する。</p> <p>(1) 富士川かりがね橋開通後の交通状況について。</p> <p>(2) 富士北地区の対策も含めた今後の課題について。</p> <p>(3) 市道五味島岩本線の拡幅計画の今後の予定について。</p> <p>2. 富士市の待機児童・保留児童対策について</p> <p>令和6年6月定例会では、佐藤菊乃議員が年間を通じた保育の場の確保について一般質問した。その際、富士市の待機児童・保留児童数に関する資料が示され、昨年度における推移を知り、非常に驚いた。</p> <p>昨年4月1日時点でゼロ人だった待機児童数が10月には72人、1月には117人に上り、保留児童数は、4月1日時点で135人、10月に231人、1月では416人にまで達している。産休や育休の延長ができる方を除いても、181人の保護者が働きに出られず、困っているという状況である。</p> <p>これは非常に大きな問題だと思う。民間保育園や認定こども園の開設支援、公立保育園の施設改修、小規模保育事業所や家庭的保育事業の開設支援、企業主導型保育施設の開設支援などによって、この10年間で保育施設の受入れ枠を1000人以上拡大し、4月1日時点での待機児童を6年連続でゼロ人に行っていることは、全国に誇るべきすばらしい成果だと思う。しかし、富士市の保育環境の充実にはまだ課題が残されてい</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	笠井 浩（25）	<p>ると感じる。</p> <p>はえば立て、立てば歩きの親心ではないが、この保留児童の問題に目を向け、年度途中でもできる限り多くの子供が入園できるようにし、保護者が就労できる環境を整えるべきだと思う。</p> <p>この件に関しては、中小企業家同友会からも、ゼロ歳から2歳児の一時預かり制度を充実させるための補助の強化を求める要望書が市長に提出されている。</p> <p>回答書によると、こども誰でも通園制度の内容を注視しつつ検討するとのことだが、こども誰でも通園制度は、現状では預けられる上限が月10時間であり、子供を預けるという議論の土俵に上げられるものとは言えない。</p> <p>これまで、保育の溝と言ってもよいこの部分については、対策が打たれてこなかったと感じる。</p> <p>このまま何年も放置するのではなく、早急に対策を講じるべきだと考え、以下質問する。</p> <p>(1) 本年1月1日時点で416人が入所保留となっているが、</p> <p>① その原因をどのように捉えているか伺う。</p> <p>② 416人の内訳（世帯数、年齢層）を伺う。</p> <p>(2) 通園が困難な児童のために国が用意した広域的保育所等利用事業の活用について、検討されたか伺う。</p> <p>(3) 年度途中の入園が受け入れられないと、保育コンシェルジュをはじめ、職員の負担が大きくなると思うがいかがか。</p> <p>(4) 保留児童解消のために、一時預かり制度の拡充が効果的であると考えているが、以下について伺う。</p> <p>① 現在、公立で3園、私立で11園が一時預かりを実施しているが、一般型、定員余剰型それぞれ昨年度の受入れ状況について伺う。</p> <p>② 一時預かり制度は、保育園等で通常の入園以外に、一時的に子供の保育が必要なときや緊急時に、子供を預かる制度である。制度の概要として、1つ目に、保護者の子育てに伴う心理的・肉体的負担を軽減するため、一時的に子供を預かること、2つ目に、保護者の就労や就労のための就学等により、家庭での保育が困難となる場合に子供を預かることが挙げられている。1つ目は、月に5日以内、連続3日間が限度で、2つ目は、週2日から3日程度で月15日以内とされているが、出産直後の心身の安静を要する時期には不十分である。ここで十分に療養することにより、産後鬱の発症や重症化の予防が期待できる。また、就労したくても現在の規定では勤務日数が限定され、十分な収入を得ることが難しい状況でもある。この基準は市で決められるものだが、始まったばかりのこども誰でも通園制度に期待するのではなく、今困っている市民のために、この基準を緩和し、一時預かり制度をより活用しやすくするべきではないかと考えるが</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	笠井 浩（25）	<p>いかがか。</p> <p>③ ゼロ歳児から2歳児における保留児童の解消について、特にゼロ歳児は幼児3人に1人の保育士が必要であり、保育士を雇用するための補助制度の整備が必要だと考えるいかがか。</p> <p>(5) 中小企業家同友会からの要望は、一時預かり保育の運営に関する補助の充実についてもあったが、労働力の確保に苦しむ経営者からの切実な要望である。産業政策の観点からも、子供を預けて働く親のために、会社を通じて支援できるような制度を検討すべきではないかと考えるがいかがか。</p> <p>(6) 保留児童をゼロにするという課題は、富士市だけでなく全国の自治体が抱える共通の課題である。全国市長会で提案し、国への要望を行うとともに、富士市としても国に対して真剣に働きかけるべきだと考えるがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	井出 晴美（20）	<p>1. 子供の虫歯予防について</p> <p>厚生労働省は本年3月28日、これまでの地方公共団体における歯科保健医療業務指針を廃止し、4月から新たな指針に基づき、地方公共団体における歯科保健医療業務の積極的な推進に努めるよう通知しました。</p> <p>新指針の市町村における歯科保健業務の中で、行政歯科専門職の確保・配置・育成として、市町村は地域の実情に応じた効果的な歯科保健対策が円滑かつ適切に実施できるよう、企画・立案、関係機関等との調整を行う歯科衛生士等の確保・配置に努めることや、歯科衛生士等を対象に、歯科口腔保健の専門職としての育成を図るため、研修機関への派遣や、経験に応じた研修機会等の確保、行政職員として関連部局への異動を行う等、計画的な人材育成に努めることが示されています。</p> <p>また、乳幼児期における歯科保健事業として、市町村は1歳6か月児及び3歳児健診においては歯科健診を実施し、歯科疾患の早期発見、早期治療につなげるとともに、歯科保健指導や情報提供に努めることや、実情に応じて、2歳児、5歳児等における歯科健診の実施も考慮すること、保護者を対象とした歯と口腔の健康に関する普及啓発に努めることが示されています。</p> <p>さらにフッ化物応用については、乳幼児期及び学齢期における歯科保健事業として、関係者の合意を得た上で、保育所、幼稚園、認定こども園並びに学校における集団フッ化物洗口の実施に努めることが示されています。</p> <p>これらを踏まえ、以下4点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 乳幼児期における歯科保健事業の取組について伺う。 (2) 市内幼稚園・保育園・認定こども園での歯科健診及びフッ化物洗口の実施状況について伺う。 (3) 学校での歯科健診及びフッ化物洗口の実施状況について伺う。 (4) 新指針に、各種歯科保健対策の企画・立案、関係機関等との調整を行う歯科衛生士等の確保・配置に努めることとありますが、本市の歯科衛生士等の雇用状況、職務内容について伺う。 	市長 教育長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	藤田 哲哉（19）	<p>1. 交流人口拡大に向けたシティプロモーション型保全計画の推進について</p> <p>富士市は、令和7年4月の供用開始に向け、富士市総合体育館の整備を進めています。また、現在、第2種公認競技場の更新のため、陸上競技場の改修も行われています。さらに、富士野球場のバックスクリーン・スコアボードの改修も完了しました。このように、スポーツ・ウェルネス交流ゾーンの中核である富士総合運動公園の整備は着々と進められており、富士市の交流施策の要として、その役割に期待をしております。</p> <p>そこで、各運動施設にアクセスするための周遊歩道の整備について、以下伺います。</p> <p>(1) コケの繁茂や路面施設の変形などの課題がある歩道について、総合体育館供用開始のタイミングに合わせた改修計画は予定されているのか伺います。</p> <p>(2) 周遊歩道の街路樹の在り方を見直す必要があると思いますが、お考えを伺います。</p> <p>(3) 老朽化が進んでいる街路灯の安全性の維持について伺います。</p>	市長 及び 担当部長